2024.12.6

**東京都港湾局長　松川桂子　様**

**NPO法人　首都東京みなと創り研究会**

**理事長　高野一男**

**東京港における土木技術の継承に係る提言**

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当NPOの活動にご理解を賜りお礼申し上げます。

さて、当会では、土木技術の継承について、これまでも港湾整備などの業務の中で取り組まれてきた技術問題の経緯などを関連文献の収集とともに整理し、電磁的に参照できるよう取り組みを進めているところですが、この度、最近の当会内部の議論を踏まえ、以下のとおり提言することとしました。よろしくご検討いただきたいと思います。

なお、以下の施策実現のため、当会は最大限協力していく所存であることを申し添えます。

**１　新海面処分場の建設記録の早期取りまとめ**

**具体的には：D,Gブロックの建設記録及び延命化のための施策の記録**

新海面処分場は都内唯一のそして最後の海面処分場であり、できる限り長期にわたり利用していかなければならないことは論を待ちません。そのため建設期間が長くなることから適宜建設の記録をまとめて、次の整備につなげていくことが重要です。

すでに、ABCブロックについては、「新海面処分場建設記録ＡＢＣブロック」としてまとめられていますが、その後の取りまとめを急ぐ必要があると考えます。

**２　東京港旧防波堤などの土木学会選奨土木遺産への認定**

旧防波堤、芝浦泊地及び日の出ふ頭は、東京港の歴史を語るうえで極めて重要な施設です。横浜港からのはしけ輸送が解消されるなど、近代の東京港の発展はこれらの事業から始まっており、整備された施設は東京港に係る土木技術者の誇るべきものです。

近年、東京港の沖合展開によりその役割は変わってきていますが、その建設計画の経緯やその構造、施工技術など後世に引き継ぐべき貴重なものであります。

土木学会選奨土木遺産への認定を契機として、都民に東京港とそこにある土木遺産を知ってもらい、貴重な資産として適切に活用してもらうとともに、土木技術者には先人の知恵と偉業を再認識して、今後の東京港の発展につなげてもらいたいと考えます。